

資源¹ 生産性²についての、OECD理事会勧告（日本語仮訳）

理事会は、

1960年12月14日の 経済協力開発機構（OECD）会議 第5条bを考慮し；

「環境政策の国際経済的側面に関する指導原則」についての1972年5月26日の理事会勧告 [C(72)128]を考慮し；

総合的廃棄物管理政策についての1976年9月28日の理事会勧告[C(76)155]を考慮し；

環境指標及び情報についての1991年1月31日の理事会勧告[C(90)165/FINAL]を考慮し；

資源回収事業を目的とした、廃棄物の国境を越える移動の規制に関連する理事会決議C(2001)107 (2001年6月14日、C(2004)20 及び C(2005)141により修正) を考慮し；

物質フローと資源生産性についての2004年4月21日の理事会勧告[C(2004)79]を考慮し；

環境保全型の廃棄物管理についての2004年6月9日の理事会勧告[C(2004)100]を考慮し；

「歴史的に、そしてOECD加盟国が世界経済及び環境において引き続き有する重要性のために、OECD加盟国は世界的な持続可能な開発におけるリーダーシップについて特別な責任を有する」と公式に発表した2001年5月17日のOECD閣僚理事会によるコミュニケを考慮し；

OECD理事会による、2001年5月の「21世紀最初の10年のためのOECD環境戦略」を考慮し；

物質フローと資源生産性、廃棄物発生抑制とリサイクル、持続可能な物質管理、天然資源管理、及び貿易と環境についてのOECDによる取組に留意し；

G8主導の3R（リデュース、リユース、リサイクル）、持続可能な資源管理に関する国際パネル（IPSRM）主導の持続可能な資源管理及び国際エネルギー機関（IEA）主導のエネルギー効率に関連する国際的取組に留意し、

資源の浪費を避け、関連する負の環境影響も低減するため、天然資源利用について、それら資源のライフサイクルの全段階（資源採取、転換、輸送、消費及び廃棄）での生産性向上を目指す、（国内的にも、国際的にも）OECD加盟国による努力の強化の必要性を検討し；

このような生産性向上はまた、より広範に天然資源に対する需要圧力を軽減し、その結果、誰にとってもより安定した天然資源供給をもたらすという点を考慮し；

環境問題についての、OECDと他の国際機関の間の緊密な協力関係を考慮に入れ；

環境政策委員会(EPOC)の提案に基づき；

I. 物質フローとそれに付随する環境影響の分析に関して、加盟国に対し、以下のことを勧告する：

物質フロー及びそれに伴う環境影響を分析するための各国の能力及び物質フローと資源生産性の測定システムの改善への取組の強化により、また同時に関連する全ての政府の省庁・部署、研究機関及びその他の非政府組織等の専門的知識、ならびに物質フローと資源生産性の測定及び分

¹ 本勧告の目的において「資源」という用語は、その採取、加工、利用及び廃棄が、経済上も環境上も世界的に重要であるような天然資源（ならびにそれに由来する物質及び製品）を含むと理解される。勧告の範囲は鉱物（金属及び非金属の工業鉱物）及びバイオマスに限定される。エネルギー資源（石炭、石油、天然ガス等）、水資源及び漁業資源は除外され、全資源サイクルへの統合的アプローチの一部としての範囲でのみ対象とされる。

² 本勧告の目的において、「資源生産性」という用語は定量的側面（天然資源の投入量あたりの算出量等）及び定性的側面（天然資源の投入量あたりの産出量単位ごとの環境影響等）の両方を含むと理解される。エネルギー効率と資源生産性は相互に関連することは認識されているものの、ここではエネルギー効率は除外される。

析についてのOECDガイダンスや経験、そしてその他の国際的取組等を活用し、資源生産性の増大を促進する。この趣旨において加盟国は：

1. 輸入された資源も含めた天然資源の採取及び加工から最終的管理（廃棄物、再使用可能物、リサイクル可能物）まで、物質と製品、それを構成するものの全ライフサイクルを通しての環境影響及び資源利用のコストに関連する科学的知識を向上させる。
2. リサイクル可能な物質及び廃棄物のフロー及び経済上・環境上重要な、選択された物質フローを含む物理的貿易フローについてのデータの有効性と国際的な互換性に特に注意を払いつつ、国内と国家間での物質フロー及び付随する環境影響についてのデータの範囲と質を向上させる。
3. 天然資源のストックとそのフローを追跡し、それらを重要な環境サイクルに結びつけるような、健全な基盤に基づく、有効な、そして国際的に互換性のある物質フロー会計の改善と利用に取り組む。
4. 物質資源の利用効率を評価するための指標については、そのような指標の使用と用途、具体的な手順、費用、利益及び統計的な基盤を慎重に検討したうえで、その使用をさらに開発し、促進する。これには次のような指標が含まれる：
 - 資源生産性測定の指標や資源利用の経済成長からの切り離し（デカップリング）につき、その双方を考慮しつつ、それぞれ適切なマクロレベル、部門レベルそして／またはミクロレベルにおいて測定する指標；天然資源利用、資源生産性及び付随する環境影響を監視するための概観指標；及び、特定の資源、物質、活動に関連した、資源利用、資源生産性、3R（リデュース、リユース、リサイクル）関連フロー、及び付随する環境影響など、特定の目的ごとに分類された指標；
 - 天然資源ストックの供給力、質及び劣化についての情報を伝える指標、特に再生可能資源の蓄積量について；
 - 天然資源の採取及び加工から最終管理までのライフサイクル全体を考慮に入れて、物質フロー及び環境影響を追跡する指標
5. 非加盟経済諸国が、物質フロー及び付随する環境影響の分析能力を強化できるよう、協力する
6. 物質フローと資源生産性の測定と分析についての OECD ガイダンスと経験を、関連する全ての政府の省庁・部署、研究機関その他の非政府組織及び民間部門のメンバーと共有する。

II. 資源生産性向上に関する政策について、加盟国に対し、以下のことを勧告する：

環境上効果的かつ経済効率のよい天然資源及び物質のマクロレベル、部門レベル及びミクロレベルでの利用の奨励や政府の全ての省庁・部署、研究機関その他の非政府組織などの関与を通じて、資源生産性の向上と物質及び製品の利用に伴う環境への悪影響を低減するため、適切な行動をとること。この趣旨において加盟国は：

1. 物質フロー及びその環境影響についての情報を、国家レベルにおいて適切な場合には、例えば、それらの情報を目標設定に使用することを含め、計画目的で利用することを検討する。そしてこれらの経験及び最優良事例を、他の加盟国と共有する。
2. 意思決定や、政策間の整合性を増大させるものとして、3 R 政策(リデュース、リユース、リサイクル)、持続可能な物質管理及び持続可能な製造などのような統合的なライフサイクル指向アプローチを促進する。
3. 資源生産性の向上を目的とする新技術や技術革新をさらに開発し、その利用を促進する。
4. 企業間の協力や、最優良事例の共有を奨励する。
5. 経済的手法を通して、資源生産性を向上させるような諸条件の整備に貢献する。
6. 資源生産性を向上させるための政策措置が、経済的観点から見て効率がよく、環境的観点から見ても効果的であり、社会的見地からも公正であることを確保するために協力する。
7. OECD に加盟していない経済諸国が、資源生産性の向上に関連した政策を開発・実施する能力を強化できるよう、それら諸国と協力する。

III. 環境政策委員会に対し、以下のことを指示する：

1. 現行の政策及び慣行を見直し、資源生産性と持続可能な物質管理についての共通の原則と政策ガイドラインの策定に貢献する。
2. 国際機関や非加盟経済諸国と協力して関連データベースを構築することも含め、主要な物質及び直接間接のフローとその環境影響に焦点を当てつつ、同委員会の国際的レベルにおける物質フロー分析能力を強化する。
3. 物質フロー分析、資源生産性指標、また資源利用による環境影響の評価法をさらに開発し、適切な場合での利用を促進する。
4. 持続可能な物質管理及び持続可能な製造を含む、資源生産性の分野での経験や最優良事例の情報交換の円滑化により、天然資源及び物質のライフサイクルを通じた管理のための統合的政策の開発及び実施に向けての加盟国の努力を支援する。
5. 本勧告の目的を国内的・国際的両面において達成することに貢献するような政策の枠組み及び測定システムの開発と実施について、非加盟経済諸国を支援する
6. 他の適切な OECD 機関、UNEP (資源パネルを含む。) のような他の国際機関及び G8 (3 R イニシアティブを含む) 及び民間部門との協力のもとに、これらの任務を遂行する。
7. 本勧告の採択後 5 年以内に、理事会 (Council) に対し、本勧告の実施における達成状況について報告する。